

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	たま な 玉名市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	おおびらき に き 大開 2 期
事業主体名	熊本県	事業採択年度	平成10年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地域は旧干拓地を中心とした平坦地域で、水稻と施設園芸の複合経営が盛んである。地区内においては、流域開発による宅地化と水田の高度利用によるハウス栽培等の増加により流出率及び流出量が増加している。このため、新たに排水機場を設置して湛水被害を防止し、水田の高度利用により農業生産の拡大をもって、農家経営の安定と向上を図るものである。 主要工事計画： 排水機場 2 箇所 総事業費： 821百万円（計画総事業費：850百万円） 工 期： 平成10年度～平成31年度（計画工期：平成10年度～平成17年度）			
〔項 目〕 ア 事業の進捗状況 本地区における平成24年度末の進捗率は60.4%である。排水機場 2 機場のうち 1 機場（第 1 排水機場）は平成18年度から供用開始している。 しかしながら、排水先の 2 級河川尾田川の改修に係る堤防用地の一部について、地権者から合意が得られず築堤工事が進まない状況にある。排水ポンプを設置しても河川改修が行われなければ、事業効果が発現しないことから、河川改修の進捗状況に併せ事業を進める予定であり、現状では事業の進捗が遅れている。 ①計画工期に対して著しい変更は認められない 本地区は、平成10年度に事業採択（第 1 排水機場、第 4 排水機場）されたものの、関連事業である河川改修事業（尾田川総合流域防災事業）に係る用地取得が進まず、事業が計画どおり進捗しない状況にあるため、未着手の排水機場については、工事に着手できなかった。しかし、県、市、地元の連携により平成23年度末に、同意者数が全地権者の81%となるなど、河川改修事業の進展が期待されることから、平成31年度の完了を目指し、河川改修工事の進捗状況に応じて排水機場の整備を進めていく予定である。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業はなく、周辺で同様の排水事業が計画されている。 ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている
該当なし

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である
計画どおりであり、変更はない。
②主要工事計画の著しい変更が認められない
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である
計画事業費の変更はない。
②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている
玉名市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果（B/C）1.97（現計画時：1.79）

オ 環境等の調和への配慮

唐人川への濁水排水について、沈砂池や浄水装置を設置し、河川環境に影響を与えないよう配慮してきたところである。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- ・県営かんがい排水事業尾田川地区の排水路工事で発生した残土については、排水機場敷地造成のための盛土材として利用している。
- ・今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

平成9年度に地域住民による事業推進委員会が組織され、関連事業も含め事業推進の要望が毎年行われている。また、本地域では、湛水防除事業とかんがい排水事業の2事業により排水機場や排水路等の整備を行い、湛水被害の防止及び地下水の低下を図り、トマトやイチゴ等の施設園芸への転換を進めていく計画である。

ク その他

該当なし

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成26年度予算を要求する。
第三者 の意見	関連する事業の進捗を踏まえ排水機場整備を着実に進め、計画的な事業の完了が望まれる。
補助金交付 の方針（案）	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業(湛水防除事業) 大開2期地区 事業概要図【No.14】

地区概要

- ・地 域: 熊本県五名市
- ・総事業費: 921百万円
- ・工期: 平成10年度～平成31年度
- ・受益面積: 388ha
- ・主要工事: 排水機場2箇所



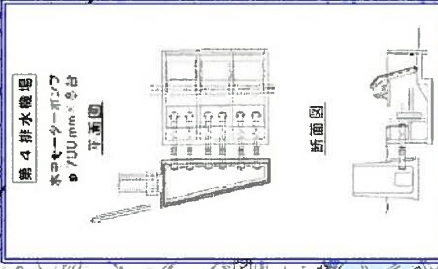
排水機場

第3排水機場
水中モーターポンプ
φ700mm×45kw×6台
吐水量 6.9 m³/s
※大開3期地区(予定)

大開2期地区
受益面積
1,294ha
受益人口
3,981人



凡 例	
	流域区域
	受益界



第4排水機場

水中モーターポンプ
φ700mm×45kw
6台

第1排水機場

水中モーターポンプ
φ700mm×45kw
6台

第2排水機場
横軸型排水ポンプ
φ1350mm×180kw×5
台吐水量 19.9 m³/s
※大開3期地区(予定)

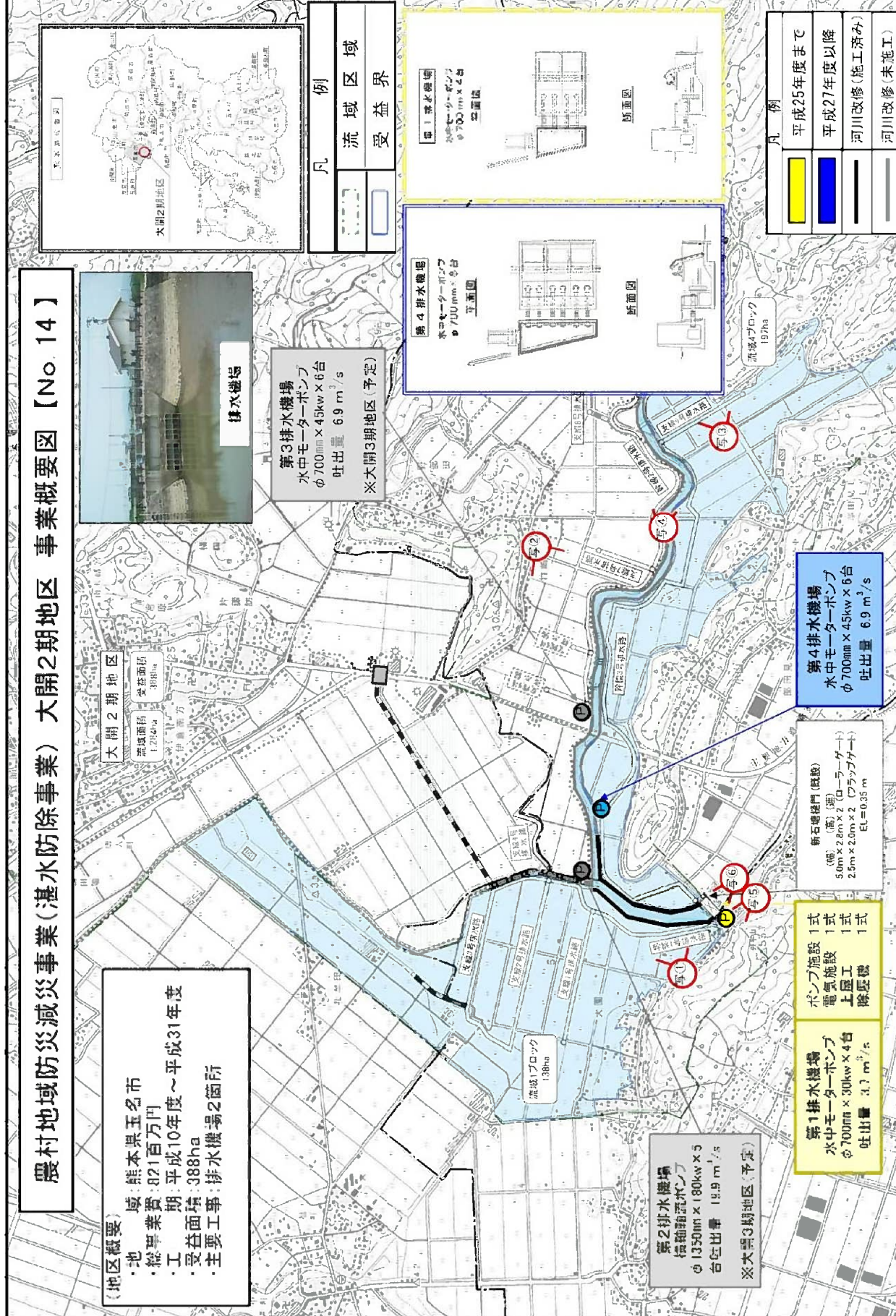
第1排水機場
水中モーターポンプ
φ700mm×30kw×4台
吐水量 3.7 m³/s

ポンプ施設 1式
電気施設 1式
上屋工 1式
除塵機 1式

新石巻堤門(既設)
(幅) (高) (深)
5.0m×2.8m×2 (ローラースターター)
2.5m×2.0m×2 (フランチゲート)
EL=0.35 m

第4排水機場
水中モーターポンプ
φ700mm×45kw×6台
吐水量 6.9 m³/s

凡 例	
	平成25年度まで
	平成27年度以降
	河川改修(施工済み)
	河川改修(未施工)



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	名古屋市・稲沢市・清須市 ・あま市（旧七宝町、旧 美和町、旧甚目寺町）・ 大治町・蟹江町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	福田川地区
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成4年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、昭和30年代後半から地盤沈下が進行したこと等から、流域農地の基幹排水路である福田川の河口部に設置された排水機場の機能低下により排水能力が大幅に低下し、度重なる湛水被害が発生する状況となり、営農に支障をきたしている。

このため、本事業を実施することにより、排水機能を回復することで、農地等の湛水被害を防止し、農業経営の安定を図るものである。

主要工事計画： 排水機場 2カ所
排水門 1カ所

総事業費： 14,800百万円（計画総事業費：17,780百万円）

工期： 平成4年度～平成27年度
（計画工期：平成4年度～平成17年度）

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の排水施設は平成25年度末には全て可動ができる状態となり、平成24年度末の進捗率は、97.9%である。今後、平成27年度内完了に向け場内整備等を進める予定である。

①計画工期に対して長期化している。

本地区は、平成4年度に事業採択されたものの、堤防を切り回す等既存の河川の排水能力を生かしつつ施工する必要があったことなどにより、予算集中による工期短縮が図れなかったが、現在、工事は順調に進捗しており、平成27年度の確実な完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。

本地区は、国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である。
現時点で受益面積の10%以上の変動が生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- 費用対効果分析の基礎となる要因の大きな変化は生じていない。
- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。
コスト縮減等により計画総事業費を下回る見込みである。
- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
名古屋市等の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ・費用対効果分析の結果（B/C） 3.83

オ 環境等の調和への配慮

工事の実施に当たっては、低騒音・低振動・排ガス対策型の作業機械を使用し、周辺への影響を極力軽減するように努めており、環境等に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

建設副産物の利用促進や、現場発生資源材の利用促進を図ることにより、コスト縮減が図られている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

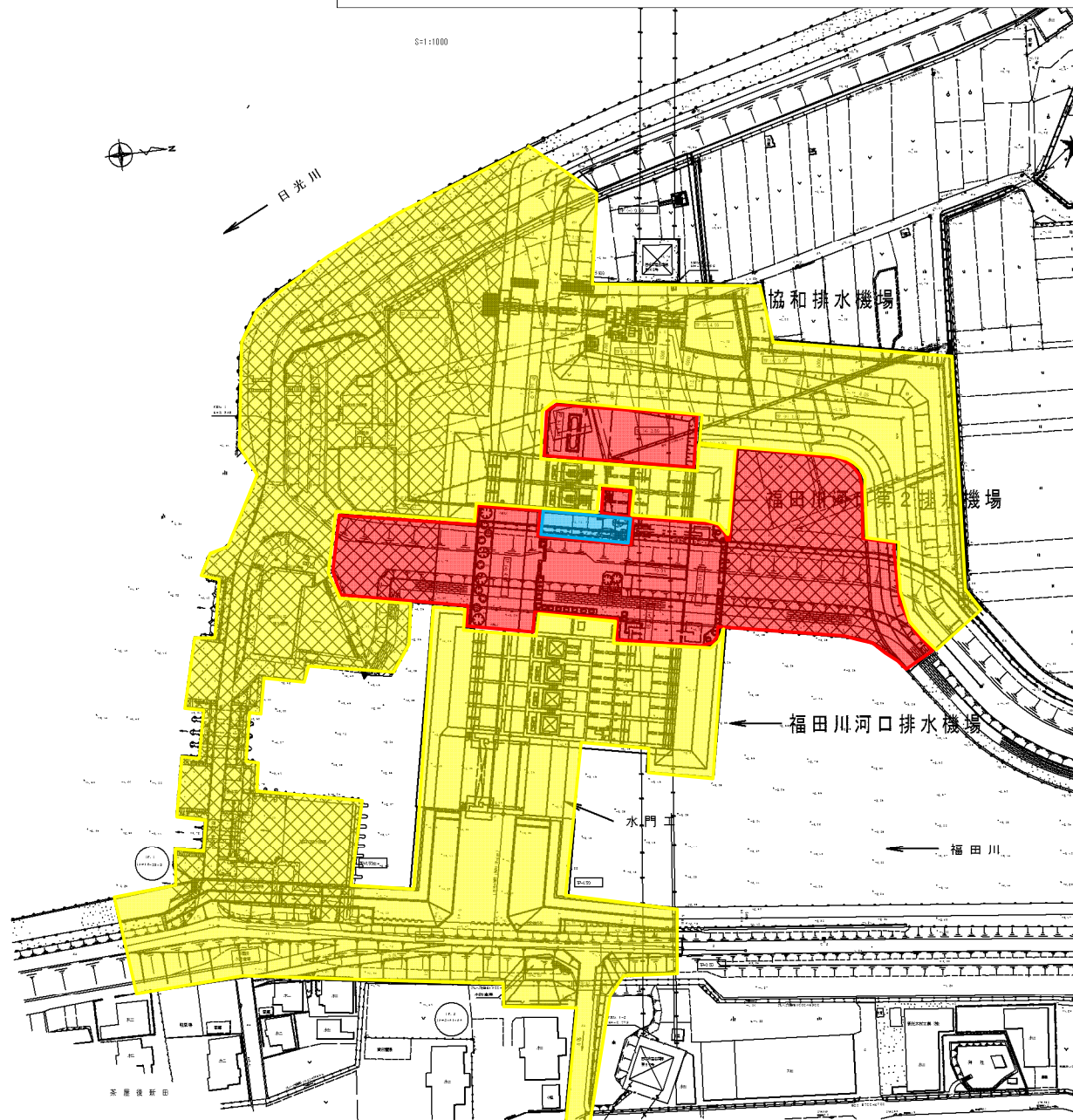
関係市町及び福田悪水土地改良区は、本地域（海拔0 m地帯）の排水対策の重要性・必要性を深く理解しており、農地のみならず、宅地や公共施設なども含め、地域一帯を湛水被害から守る施設として、着実な事業の推進と早期完了を強く望んでいる。

ク その他

第1回計画変更：平成8年3月28日確定。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	予算要求する。
第三者 の意見	湛水被害を未然に防ぐ施設として、地元の期待は大きく事業継続の要望は強い。 事業実施においては、環境・生態系への影響に配慮するとともに、引き続きコストの縮減に努めながら事業の円滑な推進を図り、速やかな完了を要望する。 事業完了後は、防災、減災効果が最大限に発揮されるよう、適切な排水管理と施設の機能維持を図られたい。
補助金交付 の方針案	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業（湛水防除事業） 福田川地区 事業概要図【NO.15】



実施前



実施中（平成22年度）



凡 例

	平成24年度まで
	平成25年度
	平成26年度以降
	取壊し範囲

位置図

